

令和2年度

沖縄県立沖縄盲学校幼稚部
入学者選抜募集要項



沖縄県立沖縄盲学校

〒901-1111 沖縄県島尻郡南風原町字兼城473番地

TEL 098-889-5375

FAX 098-888-2547

令和2年度 沖縄県立沖縄盲学校幼稚部入学者選抜募集要項

沖縄県立特別支援学校の幼稚部入学者選抜実施要項に基づき実施する。

1 方針

沖縄県立沖縄盲学校の幼稚部における入学者の選抜は、障害の種類や程度に応じ次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、本校の校長が所定の出願書類、発達検査（標準化されたもの）、行動観察及び保護者面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者（以下「志願者」という。）が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。

2 出願資格

- (1) 学校教育法施行令（昭和28年 政令第340号）第22条の3の規定
「両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの」に該当するもの。
- (2) 募集年度の3月31日で満年齢が3歳、4歳又は5歳に達するもの。
3歳児：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
4歳児：平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ
5歳児：平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ
- (3) 募集年度の9月末までに本校の志願前教育相談を受けたもの。

3 募集定員

募集定員は別に定める。

4 出願期間

- (1) 出願受付日 令和元年11月14日（木）～11月15日（金）
- (2) 受付場所 沖縄県立沖縄盲学校 幼稚部教室
- (3) 受付時間 11月14日（木） 午前9時～午後5時
11月15日（金） 午前9時～午後4時

5 出願手続

志願者は、下記の（1）～（5）の志願書類を学校長に提出する。

- (1) 入学志願書（第1号様式）
- (2) 健康診断書（第2号様式-1、第2号様式-2）
- (3) 専門医の診断書（第3号様式）
※身体障害者手帳及び療育手帳をお持ちの方は、手帳のコピーも提出して下さい。
- (4) 住民票謄本（マイナンバーの掲載がなく、出願日前3か月以内に発行されたものとする。）
- (5) 本校校長が指定する調査書

※ H31年度本校在籍幼児は、（1）（3）のみ提出。

6 選抜の方法

- (1) 校長を委員長とする選抜委員会を置く。
- (2) 選抜委員会は、所定の出願書類、発達検査、行動観察及び面接の結果を基にして選抜を行う。
- (3) 行動観察及び面接は、志願者全員について本校校長の定めるところにより実施する。

7 発達検査等の期日及び検査場

- (1) 期 日 令和元年11月28日(木)及び11月29日(金)のいずれか1日
午前9時より受付開始
- (2) 検査場 〒901-1111 沖縄県島尻郡南風原町字兼城473番地
沖縄県立沖縄盲学校 幼稚部教室
Tel. 098-889-5375 fax 098-888-2547

8 当日の発達検査等の時間配分

- (1) 時間を指定し、個別に実施する(発達検査等と保護者面談は並行して行う)
- (2) 幼児の実態に配慮しながら実施する

	内 容 (時間)		内 容 (時間)
幼 児	・自由遊び ・設定遊び ・発達検査 (60分)	保 護 者	・保護者面談 (30分) ※保健面談、摂食相談 ※印は必要に応じて行う

〈備考〉母子手帳、身体障害者手帳持参

9 入学予定者及び教育相談予定者の発表

令和元年12月6日(金)午前9時に、本校(県立沖縄盲学校)で発表すると共に、保護者に通知する。

10 入学手続き

入学予定者は、令和元年12月25日(水)午後4時までに所定の手続きを完了しなければならない。

11 その他

令和2年度 幼稚部入学者選抜募集要項説明会

- (1) 日 時 令和元年9月17日(火) 午後2時~午後3時
- (2) 場 所 沖縄県立沖縄盲学校 幼稚部教室
※説明会にて出願書類の配布を行う。